

## 令和2年度 第1回八女市福祉有償運送運営協議会議事録 要旨

【日 時】 令和3年1月14日（木） 10:00～11:30

【場 所】 八女市役所 205会議室

### 【出席者】

〔委 員〕 高山真一、樋口芳子、小柳保志、久木原章次、田北一人、大鶴孝介、田中智太郎、益本和知、木下守保、緒方静磨、栗原英明、大塚博嗣

〔事務局〕 健康福祉部福祉課障がい者福祉係

### 1 委嘱書交付

任期：令和3年1月14日～令和5年1月13日 （2年間）

### 2 市長あいさつ

八女市長：三田村 統之

### 3 委員・事務局の自己紹介

（事務局）委員14名中12名出席で八女市福祉有償運送運営協議会規則第6条で定める委員2分の1以上の出席を満たしているため本協議会が成立していることを報告します。

### 4 会長・副会長の選出

（会 長）樋口 芳子 （副会長）小柳 保志

### 5 議 事

#### （1）諮問

##### ①諮問

・市長より「諮問書」を読み上げ会長に渡す。

～（中略）～「NPO法人 上陽ライフネットワーク」及び「社会福祉法人 八女市社会福祉協議会」提出、福祉有償運送の更新登録申請について諮問をいたします。

##### ②内容説明

（会 長）事務局より説明をお願いします。

（事務局）～更新登録申請に伴う事業概要と必要性、利用状況について説明～

#### 1 NPO法人 上陽ライフネットワーク

（運送の区域） 八女市上陽町

（登録の有効期限） 令和3年2月28日

#### 2 社会福祉法人 八女市社会福祉協議会

（運送の区域） 八女市黒木町、矢部村

（登録の有効期限） 令和3年3月 5日

## (2) 審議及び決定

《委員からの質疑へ対応するため出席した福祉有償運送事業者》

- 1 NPO法人 上陽ライフネットワーク 1名
- 2 社会福祉法人 八女市社会福祉協議会  
(黒木支所) 2名 (矢部支所) 2名

(会 長) 各委員からご質問、ご意見などありましたらお願いします。

(委 員) 高齢化は進み、対象者は増加しているように思われるが、利用者の減少となる要因について、なにがありますか？

(事業者) 利用者が高齢による入院や施設入所により減少しました。またコロナ禍により外出自粛されたことも、利用減少の要因でもあります。  
山間部の高齢者は免許返納せず、運転をしてる現状があり、利用者の減少につながったと思われます。

(委 員) 今後も必要な事業でありますので、継続していただきたい。

(委 員) それぞれ新規の申込者数を教えてください。

(A事業者) 令和2年度 3名です。

(B事業者) 具体的な数字は把握していませんが、当初30名～32名の登録者数でした。登録者は通算で62名になり、増減含めて、現在は30名の登録があります。

(C事業所) 具体的な把握はできていませんが、通算して10名程度の新規登録者ではないかと思います。

(委 員) 広報活動はされていますか？

(事業者) 申請の条件がありますので、大々的に広報はしていません。福祉施設や医療機関等にチラシの配布、情報提供は実施してきました。

(委 員) 身体障害者福祉協会では、利用する方もありますが、全体的にご存じない方が多いと思います。社協だよりなどに掲載できませんか？

(委 員) 今後周知をしていくよう検討します。

(委 員) 今回の利用料金値上げについて、もう少し教えてください。

(事業者) 片道料金を100円増額しています。

(委 員) ドライバーへの報酬や、人数など教えてください。

(A事業所) 25名。料金により協力金が変わり、おおよそ4割を協力金として支払います。

(B事業所) 12名。内4名の方が中心に稼働しています。料金により協力金が変わり、おおよそ4割を協力金として支払います。

(C事業所) 6名登録。メインは1名で対応し、サブで他のドライバーが対応しています。おおよそ6割から7割を報酬として支払いをしています。

(委 員) 狭い箇所などありますか？

(委 員) 家の前に車をつけることができない狭い道や上り坂があります。車をつける個所まで一緒に移動をお願いしています。

(委 員) 山間部では移動距離も長く、利用料金が高額になります。そのため、この制度は必要な事業だと思われます。

(会 長) 他にご意見はないようですので、これで審議を打ち切りたいと思います。それでは、答申書(案)について事務局より説明をお願いします。

## (2) 審議及び決定

(事務局) ～答申書(案)を読み上げ～

(委 員) 事務局から答申書(案)の説明がありましたが、このようなことでよろしいでしょうか？(各委員から「はい」との言葉あり) それでは、私の方から答申をさせていただきたいと思いますので、準備のためしばらくお待ちください。

## (3) 答 申

(事務局) それでは、答申の準備ができましたので、会長から三田村市長へ答申をお願いします。

(会 長) それでは、私から市へ答申を行います。～中略～「NPO法人上陽ライフネットワーク」及び「社会福祉法人 八女市社会福祉協議会」から提出のあった福祉有償運送の更新登録申請については、承認することに決しました。

(事務局) 答申書をいただき、ありがとうございました。申請があっている各事業所には、八女市福祉有償運送運営協議会において協議が整った旨の書類を送ることにします。各事業所はその書類を添付して、更新登録申請の手続きを行うこととなります。

## (4) その他

(会 長) 委員の皆さまから、「その他」何かありましたらお願いします。

(委 員) ありません。

(事務局) 会長議事進行ありがとうございました。閉会のごあいさつを副会長からお願いします。

6 閉会のあいさつ

(副会長) 以上を持ちまして本日の八女市福祉有償運送運営協議会を終了します。お疲れさまでした。